

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通 3 丁目 1 番 1 号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役社長 上 門 一 裕

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えのためご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年 6 月26日午後 5 時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

- (1) 日 時 平成25年 6 月27日 (木曜日) 午前10時
(2) 場 所 神戸市中央区下山手通 4 丁目16番 3 号
兵庫県民会館 9 階ホール

(3) 目的事項

- 報告事項 1. 第124期 (平成24年4月 1 日から平成25年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類
および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の配当の件
第 2 号議案 取締役10名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sanyo-railway.co.jp/>) に掲載させていただきます。

添 付 書 類 事 業 報 告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政権交代による景気回復の動きが見られたものの、海外経済の減速による下振れリスクなどが根強く存在するなど、先行き不透明なままに推移いたしました。

このような情勢のなかで、当社グループでは鉄道やバス事業で積極的に旅客誘致をはかったほか、山陽百貨店では地域において強みを発揮できる分野を中心に新規テナントを導入するなど、さらなる収益拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は48,887百万円（前期比3.1%増）、営業利益は3,209百万円（前期比12.4%減）、経常利益は2,983百万円（前期比8.2%減）、当期純利益は1,619百万円（前期比1.5%減）となりました。

運 輸 業

鉄道事業におきましては、大河ドラマ「平清盛」の放映にあわせて、ラッピング電車「清盛号」の運行や「K O B E d e 清盛」1 d a yパスの発売などを行いました。また、春には須磨エリアの桜を「敦盛桜」と命名し、近隣の観光施設等と協力して旅客誘致をはかりましたほか、沿線ガイド「ぶらり」や地元のグルメ等を紹介した「山陽沿線まちグルメ」の発行により、積極的な情報発信に努めました。このほか、本年の2月には、阪神電気鉄道株式会社および近畿日本鉄道株式会社と連携して山陽姫路から近鉄奈良まで直通イベント列車を運行し、私鉄ネットワークの利便性をPRいたしました。施設面では、列車運行管理システム更新工事や踏切支障報知装置設置工事などの安全対策工事のほか、播磨町駅のバリアフリー化工事に取り組みました。

バス事業におきましては、昨年3月に明石市から明石市東部地区の一部路線を譲受け、事業拡大をはかったほか、垂水地区においても昨年4月に路線を新設するなど、地域のニーズをとらえた施策に取り組みました。また、少人数でのご利用に適した中型貸切バスの更新や、旬をとらえたバスツアーの開催などを通じて、さらなる収益拡大をはかりました。このほか、学校や企業向けの送迎バスの事業拡大のため積極的に営業活動を行いました。

運輸業全体の営業収益につきましては、平成23年の東日本大震災の影響による出控えの反動や、山陽バスにおいて明石市営バス路線を譲受けたことなどにより、18,339百万円（前期比1.6%増）となりました。

流 通 業

流通業におきましては、山陽百貨店において、食品雑貨を中心としたセルフ方式の売場「S マート」をリニューアルするとともに、洋菓子コーナーの一層の充実をはかるため、「アンリ・シャルパンティエ」を新たにオープンいたしました。また、生活雑貨フロアにおいては、食器売場などで新ブランドを導入し、他店との差別化をはかるなかで、幅広い年齢層のお客さまにご来店いただける売場づくりに取り組みました。このほか、催事面においては「北海道大物産展」などの人気催事や話題性のある美術展の開催を通じて、さらなる集客力の強化をはかりました。

流通業全体の営業収益につきましては、山陽百貨店においてJR姫路駅周辺整備工事による影響等により減収となったことなどから、21,272百万円（前期比1.4%減）となりました。

不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、西宮市で「エスコート西宮 グランハーツ」、神戸市須磨区では「エルグレース須磨 妙法寺川公園」の建設・販売を進めました。また、大阪府吹田市の「ザ・千里ガーデンズ」についても、引き続き販売に注力いたしました。賃貸事業におきましては、大阪市西天満地区で賃貸マンションの建設工事を推進したほか、神戸市垂水区の保有土地に介護老人保健施設を誘致するなど、長期的な収益基盤の拡充をはかりました。

不動産業全体の営業収益につきましては、前期に比べ分譲・賃貸ともに規模の拡大があったことなどから、5,358百万円（前期比38.3%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、須磨浦山上遊園で行楽シーズンを中心に夜間営業を行い、神戸の美しい夜景をお楽しみいただいたほか、昨年11月には、「第2回神戸マラソン」の開催にあわせて「ダンボールパーク」などのご家族で楽しめるイベントを実施いたしました。また、舞子ホテルでは、定期的に開催するブライダルフェアを通じて邸宅ウェディングの魅力を発信し、婚礼件数のさらなる増加に努めました。このほか、昨年12月には、機動的かつ効率的な運営体制を構築すべく、株式会社山陽交通社の旅行業を山陽バス株式会社に統合いたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、舞子ホテルでの婚礼件数が増加したことなどから、2,605百万円（前期比2.7%増）となりました。

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業におきましては、外部顧客のニーズにあわせて収益拡大に努めたものの、営業収益につきましては1,312百万円（前期比6.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	営業収益（百万円）	構 成 比（％）
運 輸 業	18,339	37.5
流 通 業	21,272	43.5
不 動 産 業	5,358	11.0
レジャー・サービス業	2,605	5.3
そ の 他 の 事 業	1,312	2.7
合 計	48,887	100.0

2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

列車運行管理システム更新工事

踏切支障報知装置設置工事（新下野田踏切道ほか33箇所）

播磨町駅バリアフリー化工事

バス車両購入（21両）

流 通 業

店舗改装工事

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

明石市内連続立体化工事

八木松陰線立体交差部拡幅工事

不 動 産 業

大阪市西天満賃貸マンション新築工事

3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの800百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は36,029百万円で、前期末に比し229百万円減少いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府主導の金融政策への期待などにより、景気全体としては回復基調にあるものの、依然として欧州債務危機の再燃、少子高齢化の進行による国内需要の低下などのリスクが存在し、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢に対処するため、鉄道事業におきましては、来年に予定されている大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映に先立ち、姫路地区を中心に点在する史跡等をPRしていくなかで、京阪神エリアから当社沿線への旅客誘致を積極的に進めてまいります。また、同業他社との連携も密にしながら、「三宮・姫路1dayチケット」をはじめとする各種企画乗車券の販売にもさらに注力し、一層の収益拡大に努めてまいります。施設面におきましては、踏切支障報知装置設置工事などを推進し、継続的に安全対策工事を進めるほか、自動券売機・自動改札機を含む駅務機器の更新や浜の宮駅でのバリアフリー化工事など、お客さまの利便性向上につながる施策も実施してまいり

ます。

バス事業では、一般乗合バスにおいて、舞子駅前と学園都市駅前を直通で結ぶ路線新設や、きめ細やかなダイヤ設定など、お客さまのニーズをとらえた施策を通じて、垂水・舞子地区から明石市東部まで広がった事業エリア全体でのさらなる旅客サービスの向上に努めてまいります。高速バスにおいては、ご好評をいただいている垂水区内と三宮を結ぶ路線のほか、他の路線におきましても、お客さまの利用動向を見極めていくなかで、さらなる利便性の向上と利用促進をはかってまいります。このほか、企業や学校向けの送迎バスの受注に向けて積極的に営業活動を展開するとともに、魅力的なバスツアーの企画にも注力いたします。

流通業におきましては、本年に開店60周年を迎える山陽百貨店において、姫路駅前に新たに大型商業施設が開業し、さらなる競争の激化が予想されますが、周辺施設との差別化をはかるべく、新規店舗の導入や、魅力ある催事の定期的な開催に取り組むなかで、お客さまに選んでいただける店舗づくりを進めてまいります。このほか、現場を最重視し、笑顔と挨拶を励行するなかで、引き続き姫路地区の地域一番店として多くのお客さまにご支持いただけるように努めてまいります。

不動産業におきましては、分譲事業では大阪府堺市で分譲マンションの建設に取り組むなど、京阪神地区においてさらなる事業拡大をめざしてまいります。賃貸事業では、大阪市西天満地区および阪神尼崎駅前で賃貸マンション建設工事を推進するほか、新たな収益不動産取得や保有資産の有効活用を通じて、事業基盤の一層の強化をはかってまいります。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、風光明媚な須磨浦山上遊園への来園客誘致を積極的に行うほか、大正ロマン漂う舞子ホテルにおいては、魅力的なウェディングプランを提案するなかで、収益拡大をめざしてまいります。

当社グループは、法令遵守を大前提に事業活動を進めてきましたが、一部連結子会社での法令に抵触する事案を受け、あらためてコンプライアンス体制の充実・強化をはかってまいります。今後も、安全・安心を絶対条件とする交通事業者として課せられた社会的使命を果たしていくとともに、様々な分野で積極果敢に挑戦し、地域の皆さまに愛され続ける山陽電鉄グループをめざしてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 2 1 期 平成21年度	第 1 2 2 期 平成22年度	第 1 2 3 期 平成23年度	第 1 2 4 期 平成24年度
営 業 収 益(百万円)	49,489	49,465	47,435	48,887
当 期 純 利 益(百万円)	1,209	1,407	1,644	1,619
1株当たり当期純利益(円)	10.88	12.65	14.79	14.56
総 資 産(百万円)	100,154	92,733	94,832	97,636

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

6. 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社山陽百貨店	405	52.5	百貨店業
山 商 株 式 会 社	90	100	飲食業
山 陽 バ ス 株 式 会 社	80	100	バス事業、旅行業
株 式 会 社 山 陽 ア ド	50	100	広告代理業
株式会社山陽フレンズ	50	100	売店業、乗車券受託販売業
株式会社日本ワークシステム	50	100	一般労働者派遣業
大阪山陽タクシー株式会社	30	100	タクシー業、飲食業
山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社	30	100	タクシー業

(注) 平成24年12月1日をもって、株式会社山陽交通社は旅行業を山陽バス株式会社へ承継させる吸収分割を行いました。なお、同日に株式会社山陽交通社は株式会社山陽アドに商号変更いたしました。

7. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
運 輸 業	鉄道事業、バス事業、タクシー業
流 通 業	百貨店業、売店業
不 動 産 業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業
レジャー・サービス業	索道事業、遊園事業、飲食業他
そ の 他 の 事 業	一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理・営業管理業他

8. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社 本 社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
鉄 道 事 業 本 部	明石市二見町東二見1050番地
山 陽 バ ス 本 社	神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号
山 陽 百 貨 店	姫路市南町1番地

9. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	従 業 員 数
	名
運 輸 業	1,336
流 通 業	287
不 動 産 業	17
レジャー・サービス業	63
そ の 他 の 事 業	231
合 計	1,934

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,762
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,125
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,870
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,230
株 式 会 社 み な と 銀 行	2,011
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,592

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金（総額340百万円）は含まれておりません。

II 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 111,652,992株（自己株式459,166株を含む。）
 (3) 株 主 数 9,923名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社	19,400	17.4
関 電 不 動 産 株 式 会 社	5,606	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,100	2.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,363	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託神姫バスロ）	1,300	1.2
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,189	1.1
鹿 島 建 設 株 式 会 社	1,102	1.0
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,000	0.9
株 式 会 社 み な と 銀 行	985	0.9
モ ロ ソ フ 株 式 会 社	957	0.9

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役 会長	天 野 文 博	阪神電気鉄道株式会社 取締役 神姫バス株式会社 取締役
代表取締役 社長	上 門 一 裕	株式会社山陽百貨店 取締役
常務取締役	奥 平 克 治	開発事業本部長 須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長
常務取締役	木 村 俊 紀	鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長 株式会社山陽百貨店 取締役 神戸高速鉄道株式会社 取締役
常務取締役	中 野 隆	総務本部長 株式会社山電情報センター 代表取締役社長
取締役	上 杉 雅 彦	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取締役	坂 井 信 也	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 朝日放送株式会社 取締役 株式会社神戸製鋼所 監査役
取締役	吉 田 育 朗	鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長
取締役	今 栄 高 志	山陽バス株式会社 代表取締役社長
取締役	荒 木 素 直	総務本部マネージャー 株式会社山陽百貨店 監査役
常任監査役 (常勤)	守 屋 治	株式会社山陽百貨店 監査役
監査役 (常勤)	大 野 峰 雄	株式会社山陽百貨店 監査役
監査役	藪 本 信 裕	株式会社みなと銀行 特別顧問
監査役	木 下 卓 男	弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士 神戸電鉄株式会社 監査役

(注) 1. 当期中の就任役員

藪 本 信 裕 平成24年 6 月28日 監査役就任

木 下 卓 男 平成24年 8 月18日 監査役就任

2. 当期中の退任役員

橋 本 俊 作 平成24年 6 月28日 監査役退任

篠 丸 康 夫 平成24年 8 月18日 死 亡

3. 上杉雅彦および坂井信也の両取締役は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

4. 藪本信裕および木下卓男の両監査役は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、藪本信裕および木下卓男の両監査役を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役篠丸康夫は平成24年8月18日に逝去し、同日付で補欠監査役の木下卓男氏が監査役に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 200百万円 (うち社外 2名 10百万円)

監査役 6名 45百万円 (うち社外 4名 11百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した27百万円(うち、取締役分22百万円、監査役分4百万円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況	重要な兼職の状況
取 締 役	上 杉 雅 彦	当事業年度における取締役会に、8回中5回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社山陽百貨店 社外取締役
取 締 役	坂 井 信 也	当事業年度における取締役会に、8回中7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	朝日放送株式会社 社外取締役 株式会社神戸製鋼所 社外監査役
監 査 役	篠 丸 康 夫	当事業年度在任中における取締役会に、4回中4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、3回中3回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	
監 査 役	藪 本 信 裕	就任後、当事業年度における取締役会に、6回中6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、5回中5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	
監 査 役	木 下 卓 男	就任後、当事業年度における取締役会に、4回中3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、4回中4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	神戸電鉄株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役上杉雅彦は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との取引はありません。また、兼職先の株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っておりますほか、商品の購入および土地・建物の賃貸借に関する取引があります。
2. 取締役坂井信也は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社と鉄道列車の相互直通運転を行っておりますほか、神戸高速線における同社の第二種鉄道事業の営業に関する取引があります。また、当社は兼職先の朝日放送株式会社および株式会社神戸製鋼所との取引はありません。
3. 監査役篠丸康夫は、関電不動産株式会社の代表取締役社長でありました。当社は同社と共同分譲マンション事業に関する取引があります。
4. 監査役藪本信裕は、株式会社みまと銀行の特別顧問であり、当社は同社と借入等に関する取引があります。
5. 監査役木下卓男は、弁護士法人東町法律事務所の代表社員弁護士であり、当社は同法人と顧問契約を締結しております。また、当社は兼職先の神戸電鉄株式会社との取引はありません。
6. 当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外役員との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 | 32百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

(注) 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

V 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」について下記のとおり決定しております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務本部が行い、経営の基本に関するリスク対応は経営企画室が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置しコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室にグループ会社の経営に関する管理機能を持たせるとともに、総務本部は法務および経理関係業務等に関する指導を行う。

監査室に内部監査機能を持たせて各事業本部およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

~~~~~  
(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)      |               | (負 債 の 部)            |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>18,454</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>21,829</b> |
| 現金及び預金         | 9,240         | 支払手形及び買掛金            | 6,637         |
| 受取手形及び売掛金      | 2,144         | 短期借入金                | 7,237         |
| 有価証券           | 699           | 未払法人税等               | 1,014         |
| 商品及び製品         | 990           | 賞与引当金                | 143           |
| 分譲土地建物         | 4,445         | 役員賞与引当金              | 30            |
| 繰延税金資産         | 290           | 商品券等使用引当金            | 328           |
| その他            | 647           | その他                  | 6,437         |
| 貸倒引当金          | △3            |                      |               |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>79,182</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>46,548</b> |
| 有形固定資産         | 69,797        | 社 債                  | 6,000         |
| 建物及び構築物        | 34,392        | 長期借入金                | 22,792        |
| 機械装置及び運搬具      | 4,185         | 繰延税金負債               | 104           |
| 土地             | 19,225        | 退職給付引当金              | 1,446         |
| 建設仮勘定          | 10,542        | 長期前受工事負担金            | 9,857         |
| その他            | 1,450         | 受入敷金保証金              | 5,390         |
| 無形固定資産         | 433           | その他                  | 957           |
| 投資その他の資産       | 8,951         |                      |               |
| 投資有価証券         | 5,090         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>68,377</b> |
| 長期貸付金          | 65            | (純資産の部)              |               |
| 繰延税金資産         | 282           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>27,789</b> |
| その他            | 3,529         | 資 本 金                | 10,090        |
| 貸倒引当金          | △16           | 資 本 剰 余 金            | 6,851         |
|                |               | 利 益 剰 余 金            | 10,977        |
|                |               | 自 己 株 式              | △129          |
|                |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>944</b>    |
|                |               | その他有価証券評価差額金         | 944           |
|                |               | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>525</b>    |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>29,258</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>97,636</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>97,636</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目              | 金      | 額      |
|---|----------------|--------|--------|
|   | 営 業 収 益        |        | 48,887 |
|   | 営 業 費          |        |        |
|   | 運輸業等営業費及び売上原価  | 40,189 |        |
|   | 販売費及び一般管理費     | 5,488  | 45,678 |
|   | 営 業 利 益        |        | 3,209  |
|   | 営 業 外 収 益      |        |        |
|   | 受取利息及び配当金      | 79     |        |
|   | その他の収益         | 439    | 518    |
|   | 営 業 外 費 用      |        |        |
|   | 支払利息           | 531    |        |
|   | その他の費用         | 213    | 744    |
|   | 経 常 利 益        |        | 2,983  |
|   | 特 別 利 益        |        |        |
|   | 工事負担金等受入額      | 232    |        |
|   | 収用等特別勘定取崩益     | 101    |        |
|   | 固定資産受贈益        | 3      |        |
|   | 固定資産売却益        | 0      | 337    |
|   | 特 別 損 失        |        |        |
|   | 工事負担金等圧縮額      | 232    |        |
|   | 収用等代替資産圧縮損     | 101    |        |
|   | 固定資産除却損        | 29     |        |
|   | 減損損失           | 27     | 390    |
|   | 税金等調整前当期純利益    |        | 2,930  |
|   | 法人税、住民税及び事業税   | 1,699  |        |
|   | 法人税等調整額        | △512   | 1,186  |
|   | 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 1,744  |
|   | 少数株主利益         |        | 125    |
|   | 当 期 純 利 益      |        | 1,619  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 10,090  | 6,850 | 9,803  | △128 | 26,616 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △444   |      | △444   |
| 当期純利益                   |         |       | 1,619  |      | 1,619  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △1   | △1     |
| 自己株式の処分                 |         | 0     |        | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 0     | 1,174  | △1   | 1,173  |
| 当 期 末 残 高               | 10,090  | 6,851 | 10,977 | △129 | 27,789 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当 期 首 残 高               | 213              | 213               | 398         | 27,228 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |             |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                   |             | △444   |
| 当期純利益                   |                  |                   |             | 1,619  |
| 自己株式の取得                 |                  |                   |             | △1     |
| 自己株式の処分                 |                  |                   |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 730              | 730               | 126         | 856    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 730              | 730               | 126         | 2,030  |
| 当 期 末 残 高               | 944              | 944               | 525         | 29,258 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は19社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

## II 会計処理基準に関する事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …… 個別法に基づく原価法 (収益性の低下による  
簿価切下げの方法)

商品 …… 売価還元法に基づく原価法 (収益性の低下に  
よる簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社 …… 取替法・定額法

連結子会社 …… 定率法 (但し、株式会社山陽百貨店ほか一部  
の連結子会社は定額法)

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額を除いて15年による按分額を費用処理しております。

(但し、一部の連結子会社は、一括処理)

当社における過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。また、株式会社山陽百貨店における過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

当社は計上しておりません。また、連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

#### 4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

##### (2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 表示方法の変更

従来、連結貸借対照表上、「長期前払費用」として表示されていたものは、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

### Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 27,445百万円

債務内訳

長期借入金 10,262百万円

(2) 建物及び構築物 4,982百万円

土地 6,287百万円

債務内訳

長期借入金 500百万円

受入敷金保証金 3,699百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

#### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 71,266百万円

#### 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 31,892百万円

#### 4. 供託資産

(1) 有価証券 699百万円

割賦販売法に基づいて供託しております。

(2) 投資有価証券 110百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

#### IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 111,652,992株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-----------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 222             | 2                | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月29日 |
| 平成24年11月13日<br>取締役会  | 普通<br>株式  | 222             | 2                | 平成24年<br>9月30日 | 平成24年<br>12月7日 |
| 計                    |           | 444             |                  |                |                |

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 222百万円
- ② 1株当たり配当額 2円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）    | 差 額 |
|----------------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金                 | 9,240             | 9,240    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 2,144             | 2,144    | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 5,587             | 5,587    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金              | (6,637)           | (6,637)  | —   |
| (5) 短期借入金                  | (1,319)           | (1,319)  | —   |
| (6) 社債                     | (6,000)           | (6,069)  | 69  |
| (7) 長期借入金                  | (28,710)          | (29,369) | 659 |
| (8) デリバティブ取引               | —                 | —        | —   |
| (9) 受入敷金保証金                | (5,390)           | (5,390)  | —   |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(9) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額203百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



## VI 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 16,071     | 25,024 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 258円41銭

1株当たり当期純利益 14円56銭

## VIII その他の注記

取用等代替資産圧縮額

当連結会計年度における圧縮額 101百万円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第124期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 守屋 治 ㊟

監査役(常勤) 大野 峰 雄 ㊟

監査役(社外監査役) 藪本 信 裕 ㊟

監査役(社外監査役) 木下 卓 男 ㊟

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資 産 の 部)      |               | (負 債 の 部)        |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>11,990</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>12,994</b> |
| 現金及び預金         | 5,293         | 短期借入金            | 5,128         |
| 未収運賃           | 880           | 未払金              | 4,315         |
| 未収金            | 646           | 未払費用             | 982           |
| 未収消費税等         | 39            | 未払法人税等           | 847           |
| 未収収益           | 72            | 預り連絡運賃           | 203           |
| 短期貸付金          | 140           | 預り金              | 301           |
| 分譲土地建物         | 4,410         | 前受運賃             | 955           |
| 貯蔵品            | 232           | 前受金              | 52            |
| 前払費用           | 16            | 前受収益             | 133           |
| 繰延税金資産         | 218           | 役員賞与引当金          | 27            |
| その他            | 41            | 乗車券使用引当金         | 44            |
| 貸倒引当金          | △1            | その他              | 2             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>68,457</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>42,353</b> |
| 鉄道事業固定資産       | 30,155        | 社 債              | 6,000         |
| 付帯事業固定資産       | 18,260        | 長期借入金            | 19,882        |
| 建設仮勘定          | 10,560        | 繰延税金負債           | 95            |
| 鉄道事業建設仮勘定      | 10,170        | 退職給付引当金          | 568           |
| 付帯事業建設仮勘定      | 389           | 長期前受工事負担金        | 9,857         |
| 投資その他の資産       | 9,480         | 受入敷金保証金          | 5,308         |
| 関係会社株式         | 1,041         | 資産除去債務           | 171           |
| 投資有価証券         | 4,840         | その他              | 470           |
| 長期貸付金          | 1,324         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>55,347</b> |
| 長期前払費用         | 2,478         | (純資産の部)          |               |
| その他            | 341           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>24,180</b> |
| 貸倒引当金          | △544          | 資 本 金            | 10,090        |
|                |               | 資 本 剰 余 金        | 6,851         |
|                |               | 資本準備金            | 2,522         |
|                |               | その他資本剰余金         | 4,328         |
|                |               | 利 益 剰 余 金        | 7,369         |
|                |               | その他利益剰余金         | 7,369         |
|                |               | 圧縮積立金            | 481           |
|                |               | 別途積立金            | 50            |
|                |               | 繰越利益剰余金          | 6,837         |
|                |               | 自己株式             | △129          |
|                |               | 評価・換算差額等         | 919           |
|                |               | その他有価証券評価差額金     | 919           |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>25,100</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>80,447</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>80,447</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科         | 目                     | 金      | 額     |
|-----------|-----------------------|--------|-------|
| 鉄 道 事 業   | 営 業 収 益               | 12,965 |       |
|           | 営 業 費                 | 12,430 |       |
|           | 営 業 利 益               |        | 535   |
| 付 帯 事 業   | 営 業 収 益               | 6,151  |       |
|           | 営 業 費                 | 4,174  |       |
|           | 営 業 利 益               |        | 1,977 |
|           | 全 事 業 営 業 利 益         |        | 2,512 |
| 営 業 外 収 益 | 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 102    |       |
|           | そ の 他 の 収 益           | 67     | 169   |
| 営 業 外 費 用 | 支 払 利 息               | 436    |       |
|           | そ の 他 の 費 用           | 88     | 525   |
|           | 経 常 利 益               |        | 2,157 |
| 特 別 利 益   | 工 事 負 担 金 等 受 入 額     | 232    |       |
|           | 収 用 等 特 別 勘 定 取 崩 益   | 101    |       |
|           | 固 定 資 産 売 却 益         | 0      | 333   |
| 特 別 損 失   | 工 事 負 担 金 等 圧 縮 額     | 232    |       |
|           | 収 用 等 代 替 資 産 圧 縮 損   | 101    | 333   |
|           | 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 2,157 |
|           | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,353  |       |
|           | 法 人 税 等 調 整 額         | △493   | 860   |
|           | 当 期 純 利 益             |        | 1,297 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                                                                                                     | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                                                                                                                                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                                                                                                                                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                                                                                                                           | 10,090  | 2,522     | 4,328    | 6,850   |
| 当 期 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当<br>当 期 純 利 益<br>圧 縮 積 立 金 取 崩 額<br>自 己 株 式 の 取 得<br>自 己 株 式 の 処 分<br>株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           | 0        | 0       |
| 当 期 変 動 額 合 計                                                                                                                       | -       | -         | 0        | 0       |
| 当 期 末 残 高                                                                                                                           | 10,090  | 2,522     | 4,328    | 6,851   |

|                                                                                                                                     | 株 主 資 本   |       |                     |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|---------------------|--------------------|
|                                                                                                                                     | 利 益 剰 余 金 |       |                     |                    |
|                                                                                                                                     | その他利益剰余金  |       |                     | 利益剰余金合計            |
|                                                                                                                                     | 圧縮積立金     | 別途積立金 | 繰越利益剰余金             |                    |
| 当 期 首 残 高                                                                                                                           | 499       | 50    | 5,966               | 6,516              |
| 当 期 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当<br>当 期 純 利 益<br>圧 縮 積 立 金 取 崩 額<br>自 己 株 式 の 取 得<br>自 己 株 式 の 処 分<br>株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純額) | △17       |       | △444<br>1,297<br>17 | △444<br>1,297<br>- |
| 当 期 変 動 額 合 計                                                                                                                       | △17       | -     | 870                 | 852                |
| 当 期 末 残 高                                                                                                                           | 481       | 50    | 6,837               | 7,369              |

|                                                                                                                                     | 株 主 資 本 |                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 純 資 産 合 計                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------|------------------|------------|--------------------------------------|
|                                                                                                                                     | 自己株式    | 株主資本合計                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |                                      |
| 当 期 首 残 高                                                                                                                           | △128    | 23,329                        | 206              | 206        | 23,535                               |
| 当 期 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当<br>当 期 純 利 益<br>圧 縮 積 立 金 取 崩 額<br>自 己 株 式 の 取 得<br>自 己 株 式 の 処 分<br>株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純額) | △1<br>0 | △444<br>1,297<br>-<br>△1<br>0 | 713              | 713        | △444<br>1,297<br>-<br>△1<br>0<br>713 |
| 当 期 変 動 額 合 計                                                                                                                       | △1      | 850                           | 713              | 713        | 1,564                                |
| 当 期 末 残 高                                                                                                                           | △129    | 24,180                        | 919              | 919        | 25,100                               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産 …………… 取替法

その他の有形固定資産 …………… 定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額を除いて15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 乗車券使用引当金

負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産 27,445百万円

(財団組成)

債務内訳

長期借入金 10,262百万円

(2) 付帯事業固定資産 5,072百万円

債務内訳

受入敷金保証金 3,699百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 56,405百万円



3. 事業用固定資産
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 48,202百万円 |
| 土地     | 13,979百万円 |
| 建物     | 12,574百万円 |
| 構築物    | 17,346百万円 |
| 車両     | 1,702百万円  |
| その他    | 2,599百万円  |
| 無形固定資産 | 214百万円    |
4. 債務保証
- 下記の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 株式会社山陽百貨店       | 5,477百万円 |
| 山陽アメニティサービス株式会社 | 241百万円   |
5. 供託資産
- |        |        |
|--------|--------|
| 投資有価証券 | 110百万円 |
|--------|--------|
- 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 645百万円   |
| 長期金銭債権 | 1,324百万円 |
| 短期金銭債務 | 399百万円   |
| 長期金銭債務 | 49百万円    |
7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 31,892百万円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 営業収益      | 19,117百万円 |
| 2. 営業費       |           |
| 運送営業費及び売上原価  | 11,769百万円 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,679百万円  |
| 諸    税       | 929百万円    |
| 減価償却費        | 2,226百万円  |
| 3. 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引による取引高   |           |
| 営業収益         | 1,282百万円  |
| 営業費          | 1,129百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 381百万円    |

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 459,166株

### Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

### Ⅵ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鉄道事業固定資産等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等 … 該当事項なし。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容             | 取引金額<br>(注3) | 科目             | 期末<br>残高   |
|-----|---------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------|----------------|------------|
| 子会社 | 株式会社<br>山陽百貨店 | 所有<br>直接54.0%      | 商品の購入<br>及び土地・<br>建物の賃貸借<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注1)      | 5,477        | —              | —          |
| 子会社 | 山陽バス<br>株式会社  | 所有<br>直接100.0%     | 土地・建物の<br>賃貸<br>役員の兼任             | 資金の<br>貸付<br>(注2) | 867          | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 140<br>727 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関等からの借入金5,477百万円に対するものであります。

(注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。

3. 兄弟会社等 …………… 該当事項なし。
4. 役員及び個人主要株主等 …… 該当事項なし。

VIII 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 225円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円67銭  |

IX その他の注記

収用等代替資産圧縮額

当事業年度における圧縮額 101百万円

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の子会社における法令に抵触する事案に関しては、再発防止についての取締役の対応は適切に行われていることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常任監査役(常勤)    | 守 屋 治   | Ⓔ |
| 監 査 役(常勤)    | 大 野 峰 雄 | Ⓔ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藪 本 信 裕 | Ⓔ |
| 監 査 役(社外監査役) | 木 下 卓 男 | Ⓔ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円 総額222,387,652円  
なお、中間配当金2円を含めた年間配当金は1株につき4円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役天野文博、上門一裕、奥平克治、木村俊紀、中野 隆、上杉雅彦、坂井信也、吉田育朗、今栄高志、荒木素直の10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | うえ かど かず ひろ<br>上 門 一 裕<br>(昭和33年)<br>3月22日生 | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役社長 (現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽百貨店 取締役 | 43,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                    | 所 有 する<br>社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2         | おく だいら よし はる<br>奥 平 克 治<br>(昭和23年<br>4月15日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役(現在)<br><br>担当 開発事業本部長<br><br>重要な兼職の状況<br>須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長                            | 39,050株                  |
| 3         | き むら とし のり<br>木 村 俊 紀<br>(昭和31年<br>9月11日生)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役(現在)<br><br>担当 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽百貨店 取締役<br>神戸高速鉄道株式会社 取締役    | 42,000株                  |
| 4         | なか の たかし<br>中 野 隆<br>(昭和35年<br>7月28日生)       | 昭和58年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役(現在)<br><br>担当 総務本部長<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山電情報センター 代表取締役社長                           | 40,000株                  |
| 5         | うえ すぎ まさ ひこ<br>上 杉 雅 彦<br>(昭和19年<br>1月26日生)  | 昭和41年3月 神姫自動車株式会社<br>(現神姫バス株式会社) 入社<br>平成12年6月 同社代表取締役社長(現在)<br>平成13年6月 当社取締役(現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>神姫バス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社山陽百貨店 取締役 | 0株                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6         | さか い しん や<br>坂 井 信 也<br>(昭和23年<br>2月9日生)  | 昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社 入社<br>平成18年6月 同社代表取締役社長<br>平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式<br>会社 代表取締役 (現在)<br>平成19年6月 当社取締役 (現在)<br>平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社<br>代表取締役・取締役会長 (現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>阪急阪神ホールディングス株式会社<br>代表取締役<br>阪神電気鉄道株式会社<br>代表取締役・取締役会長<br>朝日放送株式会社 取締役<br>株式会社神戸製鋼所 監査役 | 0株           |
| 7         | よし だ いく お<br>吉 田 育 朗<br>(昭和34年<br>7月6日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社鉄道営業本部運輸部長<br>平成14年7月 当社鉄道事業本部<br>鉄道営業部長 (現在)<br>平成19年6月 当社取締役 (現在)<br><br>担当 鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長                                                                                                                                         | 38,000株      |
| 8         | あら き す なお<br>荒 木 素 直<br>(昭和39年<br>10月4日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成17年7月 当社総務本部マネージャー<br>(現在)<br>平成21年6月 当社取締役 (現在)<br><br>担当 総務本部マネージャー<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽百貨店 監査役                                                                                                                                          | 25,000株      |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 9     | もりもと かずひろ<br>森本一弘<br>(昭和37年)<br>(11月3日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成16年6月 株式会社山陽フレンズ<br>代表取締役社長 (現在)<br>平成17年7月 当社参与<br>平成20年3月 当社経営企画室マネージャー<br>(現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽フレンズ 代表取締役社長 | 20,615株      |
| 10    | よねだ しんいち<br>米田真一<br>(昭和36年)<br>(7月25日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社経営企画室マネージャー<br>(現在)                                                                                             | 3,000株       |

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者上杉雅彦は、当社と土地建物事業で競業関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。
  - (2) 取締役候補者坂井信也は、当社と土地建物事業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。
  - (3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
2. 上杉雅彦および坂井信也の両氏は、社外取締役候補者ではありません。
  3. 上杉雅彦および坂井信也の両氏については、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。
  4. 上杉雅彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年、坂井信也氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
  5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、上杉雅彦および坂井信也の両氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当該契約を継続いたします。
  6. 上杉雅彦氏が取締役を務めている株式会社ホープにおきまして、平成24年10月に大阪証券取引所において適時開示されておりますとおり、同社の代表者が架空と思われる工事および水増し工事を発注し、その工事代金の一部を私的に利用していることが判明いたしました。
  7. 坂井信也氏が取締役を務めていた株式会社阪急阪神百貨店におきまして、平成21年2月、不当景品類及び不当表示防止法に違反する事実（委託製造していた商品を販売するにあたっての優良誤認表示）に対し排除命令が、また、下請代金支払遅延等防止法に違反する事実（商品の製造委託取引に関する下請代金の減額）に対し勧告が、それぞれ公正取引委員会から出されております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役木下卓男が辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第32条の規定により、前任者の残任期間である平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なか もり とも あき<br>中 森 朝 明<br>(昭和22年)<br>(8月4日生) | 昭和46年4月 関西電力株式会社入社<br>平成15年6月 同社常任監査役<br>平成19年6月 同社常務取締役<br>関電不動産株式会社監査役<br>平成22年6月 株式会社関電パワーテック<br>代表取締役社長（現在）<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社関電パワーテック 代表取締役社長 | 0株                  |

- (注) 1. 監査役候補者中森朝明と当社との特別の利害関係はありません。  
 2. 中森朝明氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 同氏については、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。  
 4. 当社は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>社 式 の 数 |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| きのした たか お<br>木 下 卓 男<br>(昭和31年<br>9月18日生) | 昭和62年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会)<br>大白法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)入所<br>平成5年4月 東町法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)<br>パートナー弁護士<br>平成22年6月 弁護士法人東町法律事務所<br>代表社員弁護士(現在)<br>平成24年8月 当社監査役(現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士<br>神戸電鉄株式会社 監査役 | 0株                 |

(注) 1. 補欠監査役候補者木下卓男と当社との特別の利害関係はありません。

2. 木下卓男氏については、弁護士としての豊富な見識を有していることから、補欠監査役候補者といたしました。

以 上

# 株主総会会場ご案内

株主総会は、下記の会場で開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 会 場 神戸市中央区下山手通 4 丁目 16 番 3 号  
兵 庫 県 民 会 館 9 階 ホール
- 交 通 「阪神元町駅」・「JR元町駅」から北へ徒歩約7分  
「地下鉄県庁前駅」下車すぐ

